



みその JAS 認証のご案内

令和 4 年 5 月

(一社)日本農林規格認証アライアンス JASCERT

1. JASCERT の紹介

一般社団法人日本農林規格認証アライアンス(通称:JASCERT)は、JAS の登録認証機関として、JAS 法に基づく規格(有機食品、養殖産品等)について、事業者の認証を行っています。

このたび「みそ」の規格について認証を行う旨届出を行い、2022 年 4 月 30 日から、認証業務を開始しました。

JASCERT の HP をあわせてご参照ください。URL: <http://jascert.or.jp/>

2. みその JAS の概要

2022 年 3 月に新たに制定された「みそ」の JAS は、海外市場において、みそを模した海外製品が、日本のみそと区分なく販売されており、安価な海外製品との競争を強いられている状況から、日本の特徴ある規格を制定することにより、日本のみその海外市場における競争力の強化及び海外への輸出拡大に寄与し、みそを模した海外製品との差別化を目的として制定されました。

みその JAS の規格の概要は、我が国独自の伝統的な生産方法として主に 2 つの基準 (①こうじ菌は「*Aspergillus oryzae*」に限定し、②こうじは「ばらこうじ」又は「豆こうじ」に限定。) を定めたものです。国内で生産される米みそ、麦みそ、豆みそなどの多様なみそを網羅しており、日本の製造会社であれば、容易に取得できる認証です。

尚、当会は以前より、有機加工食品の日本農林規格について認証を行っており、有機みその認証実績があります。有機 JAS 認証とみその JAS 認証の両方を同時に取りたいという場合は、実地の審査を 1 回でまとめて行うことにより、ダブル認証の場合の費用の軽減をしております。

(注: 有機 JAS を他の認証機関で、みそを当会で取得という同時申請の場合は適用されません)

3. 講習会について

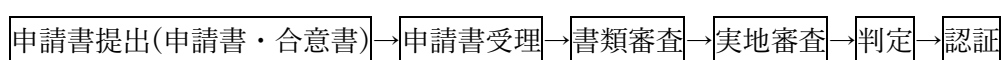
みその JAS は、認証の基準として責任者・担当者に講習会の修了を義務付けています。認証取得前に、生産行程管理責任者(みその製造責任者に相当)、格付責任者及び担当者(みその規格適合を検査する担当者)の方は、講習会を受講いただく義務があります。

講習会はおおむね①「JAS 制度に関する講習」、②「みその規格、認証の技術的基準に関する講習」の2つの過程を修了していただきますが、①については、有機 JAS 講習会の修了者及び JAS 協会主催の品質管理一般講習会を修了した方は、受講済みと判断し、②のみを受講いただくことになります。

講習会の参加費については、以下のとおりです。詳細は当会の HP を参照ください。

- ① +②フルバージョン 10,000 円/人
- ② のみの短縮バージョン 3,000 円/人

4. 認証の手順と認証までの期間



の流れとなります。

尚、審査は、一般社団法人日本オーガニック検査員協会(JOIA)に委託し、担当します。実地の審査は、JOIA の審査員が訪問します。

当会の標準処理時間について、おおむね以下のとおり定めており、認証までは2か月程度かかるとお考え下さい。ただし、審査の状況(是正、補正等の有無など)によって、期間が変わることご承知ください。

- 実地審査の実施：申請書受理完了後おおむね1か月以内
- 審査結果の報告：実地審査後おおむね2週間
- 審査結果の判定：すべての評価が完了した報告書が提出された後おおむね2週間

5. 認証の効力、調査の頻度

- 年次調査：JAS は、認証の有効期限がありませんが、引き続き基準適合であることを調査するための年次調査をおおむね1年に1回行います。毎年1回訪問調査があるとお考え下さい。
- 臨時調査：途中で認証事項に変更が発生した場合は、変更届を提出いただきますが、その内容が訪問審査を行わないと評価できない場合は、臨時調査を行います(訪問を伴う臨時調査の場合は費用が発生します)。
- 非通知調査：JAS 法では、非通知調査の実施も登録認証機関に求められております。JASCERT では、すべての事業者でなく、ある一定の事業者をリスクに応じて訪問対象とすることとしております。非通知調査については、費用は発生しません。

6. 手数料：詳細は当会の HP で確認ください。

(税別)

	有機 JAS と同時審査(注)	みそ単独
認証手数料 (初回の手数料)	約 20,000 円	約 100,000 円 + 実地検査員旅費実費
調査手数料 (2 年目以降の年次手数料)	約 15,000 円	約 85,000 円 + 実地検査員旅費実費

(注) 有機 JAS と同時審査の場合は、別途有機 JAS の手数料がかかります。

検査員旅費は有機 JAS のほうで実費請求させていただきます。

この他、臨時調査手数料(臨時に訪問確認が必要な場合の手数料)の設定があります。

7. お問い合わせ

みその JAS の認証基準、申請書、手数料等は、当会の HP で公開していますので、必要に応じダウンロードして使用してください。

みその JAS のお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

(一社)日本農林規格認証アライアンス

〒143-0023 東京都大田区山王 2-1-8 山王アーバンライフ 1013 号

担当：丸山豊

TEL: (代表)03-6429-9860 (携帯)090-5537-5456

FAX: 03-6740-8393

e-mail: (代表) info@jascert.or.jp (個人) maruyama@jascert.or.jp